

## 男女の賃金の差異に関する実績

社会福祉法人 広島県福祉事業団

男女の賃金の差異に関する実績は次のとおりです。

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	73.2%
うち正規雇用労働者	80.2%
うち非正規雇用労働者	75.4%

(対象期間)

令和4年4月1日～令和5年3月31日

令和5年11月